



【入間市の給食】

佐渡の昆布ごはん
いかのかりん揚げ



【佐渡市の給食】

たらの狭山茶揚げ
入間豚汁

介護予防・日常生活支援総合事業 (新しい総合事業)が始まります	4
住民票や戸籍などの不正請求を防止するため、 4月1日から本人通知制度が始まります	5
みんなで防ごう障がい者虐待	8
市・県民税、所得税 申告相談のお知らせ	11
平成28年度財政援助団体等監査結果について	16~17
公営住宅の入居者を募集します	20

市報は、市ホームページ (<https://www.city.sado.niigata.jp>)、
マイ広報紙 (<https://mykoho.jp/>) からご覧いただけます。

入間市の特産品を堪能！

姉妹都市との交流給食

佐渡市と埼玉県入間市は、旧両津市時代に姉妹都市を締結してから30周年を迎えたことを記念して、両市の特産品を使用した交流給食を行いました。

この交流給食は、両市の食や文化の魅力を感じてもらうために全小中学校で行い、佐渡市では、約4,000人の小中学生が、入間市の特産品の味を楽しみ、おいしさで笑顔いっぱいの交流給食となりました。

佐渡市と入間市の全小中学校で、 特産品を使用した交流給食が行われました

佐渡市と埼玉県入間市は、旧両津市時代の昭和61年10月12日に姉妹都市となり、昨年30周年を迎えました。12月9日(金)、30周年記念の一環として、未来を担う子どもたちお互いの特産品を知ってもらおうと、両市の全小中学校64校で、交流給食(約16,500食)が行われました。

佐和田地区の河原田小学校では、三浦市長も同席し、入間市の特産品を使用した給食を味わいました。同小学校では、給食時間の校内放送を利用して「入間市の歌」を流したり、入間市にちなんだクイズを出題したりと、姉妹都市交流を子どもたち自らが積極的に学ぼうとする姿勢が見られました。

また、姉妹都市交流をスタートさせた両津地区の両津小学校では、栄



おいさで笑顔いっぱいの交流給食
河原田小学校

養士から両市の交流や特産品について説明がありました。地図で入間市の位置を確認し、埼玉県は海がない県と知り、関心が高まりました。そして、児童からは「入間市には海がないので、佐渡の海のものを送ることがわかった」という姉妹都市の連携に気付く声がありました。

給食を食べ終えた児童は、「お茶の風味がタラと合っていた」「お肉がいつもと違って美味しかった」「30周年を迎えるなんてすごい。これからも姉妹都市でいたい」と話していました。「こちそうさまでした!」と、笑顔いっぱいの声は、入間市まで届いたと



姉妹都市交流がスタートした両津地区(旧両津市)の両津小学校の給食時間の様子

思います。

今後も食や文化の交流を通じて、お互いの魅力を感じてもらおうことで、若い世代の皆さんに姉妹都市交流を知ってもらえるような取り組みを継続して行う予定です。

入間市の生産者の皆さん。たいへんありがとうございました。こちそうさまでした!

お問い合わせ

市役所産業振興課
地産地消推進係
☎ 63-3791



両津小学校では地図で入間市の位置をみんなで確認しました

交流給食の「献立」について紹介します

佐渡市では、入間一番の特産品『狭山茶』を衣に入れた『たら』の狭山茶揚げ、入間ですくすく育った『入間豚』を入間豚汁に使用しました。また、埼玉県は、生糸を作るための繭生産や小松菜の栽培が盛んなため、春雨を生糸に見立て、小松菜を使った生糸あえを組み合わせました。

入間市では、約12,500人の小中学生に佐渡市の特産品の『米』『米粉』『こんぶ』を使った佐渡の昆布ごはん、いかのかりん揚げの給食を食べてもらいました。

姉妹都市の逸品

狭山茶は、埼玉県下全般で生産されているお茶の総称で、入間市が主な産地です。生産量も埼玉県の中で入間市が一番です。「色は静岡、香りは宇治よ、味は狭山でとどめさす」とうたわれる狭山茶は、製茶の最終工程で加熱する「狭山火入」という江戸時代からの伝統製法により、甘みのある深い味わいとなっています。皆さんもぜひ、姉妹都市の味を堪能してみてください。



SIZE S
とは

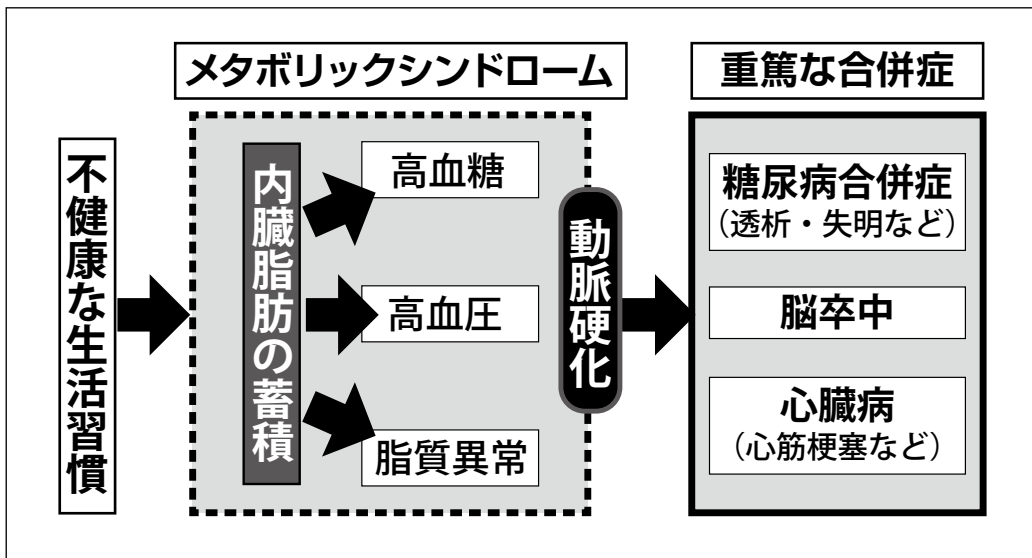
- ◎ 佐渡で
- ◎ 一緒に
- ◎ ずっと
- ◎ 笑顔で
- ◎ 住みたいな

「より健康で暮らしたい」
そんな期待を込めた
脱メタボ作戦の名前です。

佐渡の生活習慣病は県内トップクラス…

※県内30市町村ワースト4位

すべての年代で肥満が多い佐渡では、メタボリックシンドロームによる高血糖・高血圧・脂質異常の症状がある人の割合が県平均の約1.3倍となっています！



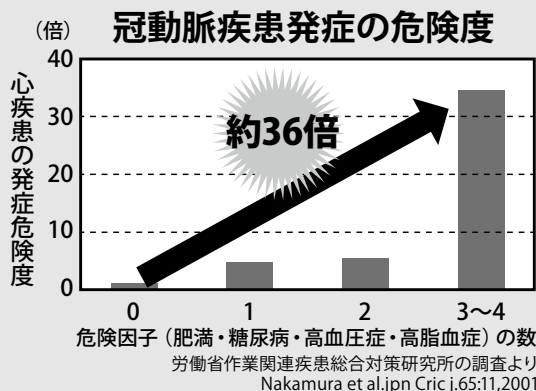
肥満の割合県内トップクラス…
みんなで取り組む脱メタボ宣言！

佐渡は居よいか 住みよいか

危険因子が重なるほど、
命に関わる病気の危険性が
高まります！



例えば、
肥満、高血糖、高血圧、脂質異常など危険因子
が3~4つある人は、ない人に比べて心筋梗塞
など冠動脈疾患になる危険度は約36倍に！



元気で長生きするためには早めの対策こそ大事です。
まだ大丈夫でなくて、今がチャンスです！
平成29年度の健診であなたのメタボチェックをしましょう！



お問い合わせ 市役所市民生活課 健康推進室 ☎ 63-3115

平成29年4月1日から

介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)が始まります

◎お問い合わせ 市役所高齢福祉課 高齢福祉係 ☎63-3790

これまで提供されていた「介護予防訪問介護」および「介護予防通所介護」は新しい総合事業に移行します。新しい総合事業では現行と同様のサービスのほか、佐渡市のニーズや実情に応じたサービスを実施していきます。

【新しい総合事業のポイント】

- ①介護予防サービスの「介護予防訪問介護」、「介護予防通所介護」が、新しい総合事業に移行します。
- ②要支援1・2の方は、新しい総合事業と「介護予防訪問介護」、「介護予防通所介護」以外の介護予防サービスを利用できます。
- ③新しい総合事業のみを利用する場合は、基本チェックリストによる判定だけでも利用できます。

新しい総合事業の種類

介護予防・生活支援サービス事業	一般介護予防事業
<p>《対象者》</p> <ul style="list-style-type: none">・要支援1・2の判定を受けた方・基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた方 <p>《サービス内容》</p> <ol style="list-style-type: none">①訪問型サービス 掃除や洗濯など利用者が自力では困難な行為についてホームヘルパーによるサービスを提供します。②通所型サービス 通所介護施設で、生活機能向上のための体操や筋力トレーニングを行います。 など	<p>《対象者》</p> <p>65歳以上のすべての方</p> <p>《サービス内容》</p> <ol style="list-style-type: none">①各種介護予防教室 運動機能向上、栄養改善、認知症予防などの教室があります。②サポーター養成講座 介護予防の知識を深め、地域で介護予防活動の普及啓発ができる人材を養成します。③地域リハビリテーション活動支援事業 地域の介護予防の取り組みを強化するため、リハビリテーション専門職を活かした取り組みを促進します。 など

Q1. どうすれば総合事業を利用することができますか？

生活の中の困りごとができたときは、これまでどおり、地域包括支援センターにご相談ください。心身や生活の状況によっては、基本チェックリストによる判定でサービスや支援を受けたり、地域の通いの場に参加することができます。

Q2. 現在ホームヘルプやデイサービスを利用していますが、継続利用できますか？

要支援認定の更新の時期までは、今までどおりの利用となります。更新後も、要支援1・2の認定が下りた方および基本チェックリストで該当とされた方は、現行と同様のホームヘルプやデイサービスを利用することができます。

住民票や戸籍などの不正請求を防止するため、 4月1日から本人通知制度が始まります

この制度は、事前に登録された人の住民票の写しや戸籍謄本などを第三者、例えば行政書士や司法書士、もしくは代理人などの本人以外の者に交付した場合に、登録者本人に対して、その事実をお知らせする制度です。本人通知をすることにより、住民票または戸籍謄本などの不正請求を抑止し、不正取得による個人の権利の侵害の防止を図ることを目的としています。

この制度の利用は希望者に限りため、事前に登録が必要です。

◆対象となる証明書

- 佐渡市で交付することが可能な次の証明書が制度の対象となります。
 - ① 住民票の写し（除票を含む）
 - ② 住民票の記載事項証明書
 - ③ 戸籍の附票の写し（除附票を含む）
 - ④ 戸籍の謄本および抄本（除籍、改製原戸籍を含む）
 - ⑤ 戸籍の記載事項証明書
- ※次のものは、第三者からの請求に該当しないため対象なりません。
- ・本人等（注）からの①～⑤の請求
 - ・国や地方公共団体の機関から請求により交付した証明書

（注）本人および親族（本人と同等に証明書が請求できる方）

◆登録できる人

- ・佐渡市の住民基本台帳に記載されている人（5年以内に除かれた人も含む）
- ・佐渡市の戸籍に記載されている人（除かれた人も含む）
- ※ただし、死亡した人、失踪宣告を受けた人は登録できません。

◆登録手続き

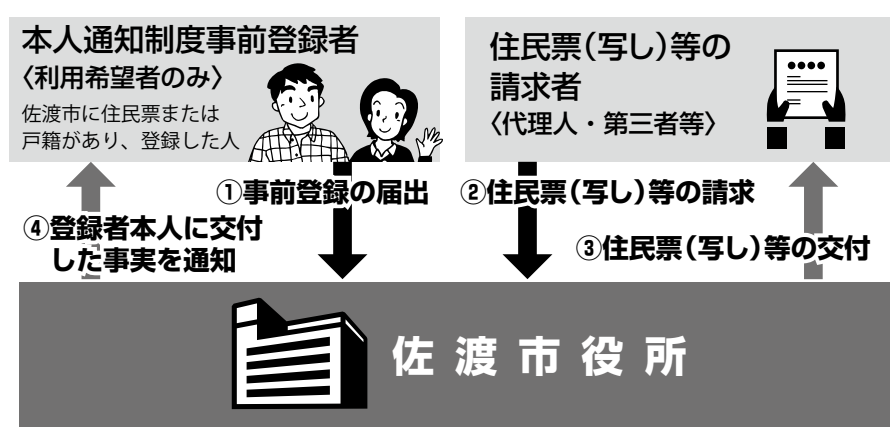
- ・本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）を持参の上、市役所本庁 市民生活課戸籍係、または各支所・行政サービスセンターで登録の手続きができます。

◆通知内容

- ・交付年月日
 - ・交付証明書の種別
 - ・交付通数
 - ・交付請求者の種別
 - （第三者または本人の代理人）
- ※交付請求者の氏名、住所は通知しません。

お問い合わせ
市役所市民生活課 戸籍係

☎ 63-5112



平成28年度 障害者差別解消法・ 改正障害者雇用促進法 研修会を開催します

障がい理由とする差別をなくし、誰もが暮らしやすい社会へ

平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、事業者が事務・事業を実施するにあたり、障がい理由とする不当な差別的取り扱いが禁止されるとともに、障がい者に対する合理的配慮の提供が法的義務（事業者は努力義務）となりました。

また、改正障害者雇用促進法が施行され、雇用の分野における障がい者に対する差別が禁止されるとともに、障がい者が職場で働くにあたっての支障を改善するため、合理的配慮の提供について法的義務を負うことから、これらの法律に関する理解を深めることを目的に研修会を開催します。

日時 3月8日(水)

午後1時30分～3時30分

会場 あいぽーと佐渡
(両津夷384番地11)

内容 「障害者差別解消法・改正障害者雇用促進法について」

講師 弁護士 上野 祐さん

参加費 無料

お問い合わせ・お申し込み

市役所社会福祉課 障がい福祉係

☎ 63-5113 FAX 63-5121

ハローワーク佐渡

☎ 27-2248

未来について考える

高校生たちの「佐渡のしゃべり場〈冬〉」が開催されました

12月18日(日)、アミューズメント佐渡会場に、佐渡キャリア教育ネットワークミーティングの主催による「佐渡のしゃべり場〈冬〉」が開催されました。

このイベントは、アース・セレブレーションをきっかけに始まり、高校生と大人が「未来について考える」場として、今年度3回目の開催になります。

今回は、島内外で活躍する3人のゲストを迎え、「働くってどういうこと?」をテーマに、高校生とゲストがしゃべり、それぞれの考えを出し合い、意見を深めました。

島内各学校から合わせて18人の高校生が参加し、参加者にとっては、普段はなかなか出会うことのできないさまざまな大人の生き方、ふれることで、今の自分、そして将来について深く考えるきっかけになりました。

この「しゃべり場」は、キャリア教育のイベント



ゲストと車座になって話し合う高校生

トとして今後も継続します。次回の日程については、決定次第お知らせしますので、ぜひ大勢の皆さんの参加をお待ちしています。

「キャリア教育ネットワークミーティング」では、

次の活動をしています

- ① 「佐渡でセカイと繋がる」を活動テーマとして、「セカイ」(地域・年代・業種)を越えたさまざまな人との出会いを創出し、子どもたち一人一人の夢や、興味がさらに広がるような場をつくっています。
- ② ①の活動の中で、子どもたちの多様性や柔軟性を伸ばし、得意・好きな分野などを見付けたり、深めたりするサポートを行いながら、自分の未来・佐渡の未来について考え、語れる子どもたちを増やしていくことを目指して活動しています。

お問い合わせ

市教育委員会 学校教育課
(畑野行政サービスセンター内)
☎66-4898

平成28年度 佐渡市優良工事・優秀技術者表彰および佐渡市除雪功労者表彰

市の発注する建設工事のうち、施工成績が特に優良な建設業者を表彰することにより、市発注工事における良質な施工の確保および市内で建設業を営む者の技術の向上を図ることを目的に「優良工事表彰制度」が設けられています。

この制度に基づき、特に優秀と認められた工事を施工した企業と、その工事を担当した技術者をそれぞれ表彰しました。

また、市が発注する除雪業務に20年以上従事し、ほかの者の模範となる除雪従事者を表彰しました。

○優良工事表彰 (3件)

- ・会社名：本間建設株式会社
工事名：素浜線道路災害復旧工事
- ・会社名：遠藤建設株式会社
工事名：浜中21号線道路改良舗装工事
- ・会社名：株式会社新日興業
工事名：相川小学校体育館改築(電気設備)工事

○優秀技術者表彰 (3人) 敬称略

- ・岩間 忠宏 (本間建設株式会社)
- ・中川 嘉秋 (遠藤建設株式会社)
- ・浜辺 克広 (株式会社新日興業)

○除雪功労者表彰 (2人) 敬称略

- ・武井 成夫 (伊藤建設株式会社)
- ・後路 昌彦 (矢櫃建設株式会社)



表彰授与：平成29年1月13日(金)

「さどトキめき就職ガイダンス春」を開催します

佐渡市雇用促進協議会および佐渡公共職業安定所では、平成30年3月卒業予定の大学・短大・専門学校生を対象とした「企業説明会」と、平成29年3月卒業予定の大学・短大・専門学校・高校生およびU・Iターンの希望者、一般求職者など佐渡市内での就職を希望する方を対象とした「就職面接会」を同時開催します。

さど トキめき就職ガイダンス「春」

日時 3月10日(金)

午後1時30分～4時

※受付 午後1時から

場所 金井コミュニティセンター

(千種240番地)

合同就職面接会参加支援補助金

市では、「さど トキめき就職ガイダンス春」に参加する、市外の大学等の卒業予定者および市外在

住者で、市内での就業を希望する方に、大学生等島内合同就職面接会参加支援事業補助金として交通費の一部助成を行っています。

助成内容 県内在住者 1万円

県外在住者 3万円

お問い合わせ

「さど トキめき就職ガイダンス春」について

ハローワーク佐渡

☎27-2248

「大学生等島内合同就職面接会参加支援事業補助金」について

市役所産業振興課 雇用対策係

☎63-3791

労働問題でお困りの際は労働相談所をご利用ください

「賃金・残業代が支払われない」「突然解雇を告げられた」「退職を認めてくれない」などの労働者側の問題や、「対応に困っている社員がいる」「初めて組合から団体交渉を申し込まれた」など事業者側の問題など、労働問題でお困りの方は、労働相談所をご利用ください。相談は無料、秘密は固く守られます。

労働相談専用電話

☎0250-23-6110

○来所相談 新潟労働相談所

新潟市秋葉区新津4524番地1

新潟県新潟地域振興局1階(企画振興部労政課内) JR新津駅から徒歩約20分、無料駐車場あり

○相談時間 来所相談、相談電話共

月曜日～金曜日(祝日除く)

午前8時30分～午後5時15分

○休日労働相談会

平日に相談できない方のために休日労働相談会(面談または電話)を開催します。

日時 2月19日(日)

午後1時～4時30分

※休日労働相談会で面談による相談をご希望の場合は、事前に電話で予約をお願いします。

お問い合わせ

新潟労働相談所(新潟県新潟地域振興局企画振興部労政課)

担当 川原

☎0250-24-7148

FAX 0250-24-7170

「元気の出る教育講演会」を開催します

名作ドラマ「3年B組金八先生」で知られた南中ソーラン「TAKIO」のソーラン節」の生みの親である伊藤多喜雄さんが、唄を通しての町おこしや地元の民謡などのキャリア教育について語ります。

また、「TAKIOのソーラン節」など、民謡の枠を超えた「うた」を唄いあげます。

ぜひ、ご参加ください。

日時 2月19日(日)

開場 午後1時から

開演 午後1時30分から

会場 両津文化会館 ホール

(梅津2314番地1)

入場料 無料(入場券必要)

※「入場券」をアミューズメント佐渡または市教育委員会社会教育課、各地区教育事務所まで配布しています。

お問い合わせ

アミューズメント佐渡

☎52-2001

伊藤 多喜雄
元気の出る教育講演会
～TAKIOのソーラン節がやってくる～

日時 平成29年 2月19日(日)
開場:13時～ 開演:13時30分～

会場 両津文化会館ホール 梅津2314-1

入場無料 資料入場券を
配布しております *13歳未満児童は無料(要保護者同伴)

伊藤 多喜雄 (TAKIO) プロフィール
1948年(昭和23年)新潟県佐和田市に生まれる。1966年(昭和41年)新潟県立佐和田高等学校卒業。1968年(昭和43年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1970年(昭和45年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1971年(昭和46年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1972年(昭和47年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1973年(昭和48年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1974年(昭和49年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1975年(昭和50年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1976年(昭和51年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1977年(昭和52年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1978年(昭和53年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1979年(昭和54年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1980年(昭和55年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1981年(昭和56年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1982年(昭和57年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1983年(昭和58年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1984年(昭和59年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1985年(昭和60年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1986年(昭和61年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1987年(昭和62年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1988年(昭和63年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1989年(昭和64年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1990年(昭和65年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1991年(昭和66年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1992年(昭和67年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1993年(昭和68年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1994年(昭和69年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1995年(昭和70年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1996年(昭和71年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1997年(昭和72年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1998年(昭和73年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。1999年(昭和74年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2000年(昭和75年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2001年(昭和76年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2002年(昭和77年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2003年(昭和78年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2004年(昭和79年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2005年(昭和80年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2006年(昭和81年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2007年(昭和82年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2008年(昭和83年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2009年(昭和84年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2010年(昭和85年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2011年(昭和86年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2012年(昭和87年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2013年(昭和88年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2014年(昭和89年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2015年(昭和90年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2016年(昭和91年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2017年(昭和92年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2018年(昭和93年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2019年(昭和94年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2020年(昭和95年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2021年(昭和96年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2022年(昭和97年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2023年(昭和98年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2024年(昭和99年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。2025年(令和7年)新潟県立佐和田高等学校教員となる。

主催 佐渡市教育委員会
お問い合わせ アミューズメント佐渡 ☎52-2001

みんなで防ごう障がい者虐待

「だれもが安心して暮らせる社会に向けて」

障害者虐待防止法（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）が平成24年に施行されました。障がい者に対する虐待は、個人の尊厳を侵害するものであり、障がい者の自立や社会参加にとって大きな妨げとなります。

しかし、この法律が施行された後においても深刻な障がい者虐待の事案が全国で発生しています。

障がい者の安定した生活や社会参加を助けるために、みんなで虐待の防止に取り組みましょう。

障害者虐待防止法は、広く虐待を禁止していますが、特に次の3種類の虐待について定めています

○**養護者（家族など）による障がい者虐待**
障がい者の家族や親族、同居人等、現に障がい者の身の世話をしている人による虐待のことです。

○**障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待**
障がい者福祉施設や障がい福祉サービス

の事業所で働いている職員による虐待のことです。

○**使用者による障がい者虐待**

障がい者を雇用している事業主などによる虐待のことです。

虐待が発生している場合、虐待をしている人、虐待を受けている人に自覚があるとは限りません。虐待をしている人が、「指導・しつけ・教育」の名の下に不適切な行為を続けていることや、虐待を受けている人が自身の障がいの特性から自分のされていることが虐待だと認識していないこともあります。

虐待を見つけたらすみやかに通報してください！

障害者虐待防止法第5条において、「国民は、障害者虐待の防止、養護者に対する支援等のための施策に協力するよう努めなければならない。」とされています。虐待をされている可能性がある障がい者を見つけたら、すみやかに佐渡市まで通報してください。なお、虐待の通報をした人の個人情報保護は保たれます。

虐待をなくすためには、市民の方々のご協力が不可欠です。地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待されている障がい者の方だけでなく、虐待をしている人の抱える問題の解決にもつながります。障がい者虐待を市民全体で防止していきましょう！

こんなことは虐待になります

①身体的虐待

障がい者の体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。また正当な理由なく身動きがとれない状態にすること。

▶例え

- 平手打ちにする
- 殴る ●蹴る
- 縛りつける ●つねる
- 閉じ込める ●不要な薬を飲ませる



②性的虐待

障がい者に無理やり（また同意と見せかけ）わいせつなことをしたり、させたりすること。

▶例え

- 性交 ●性器への接触
- 裸にする ●キスをする
- 障がい者にわいせつな話をする、映像を見せる



③心理的虐待

障がい者を侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること。

▶例え

- 怒鳴る ●ののしる
- 悪口を言う
- 子どもあつかいする
- わざと無視する



④放棄・放任(ネグレクト)

食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、障がい者の心身を衰弱させること。

▶例え

- 十分な食事を与えない
- 不潔な住環境で生活させる
- 必要な医療や福祉サービスを受けさせない



⑤経済的虐待

本人の同意なしに障がい者の財産や年金、賃金などを使うこと。また障がい者に理由なく金銭を与えないこと。

▶例え

- 年金や賃金を渡さない
- 勝手に財産や預貯金を使う
- 日常生活に必要な金銭を与えない



お問い合わせ・虐待通報連絡先

市役所社会福祉課 障がい福祉係 ☎ 63-5113 FAX 63-5121

※夜間、休日はこの番号で宿日直が対応し、担当者から折り返しお電話します。

高速カーフェリー
「あかね」で行く

高田公園観桜会ツアー参加者を募集しています

高田公園観桜会では、上越市高田公園の観桜会への日帰りツアーを企画しました。皆さんの参加をお待ちしています。

期 日 4月9日(日)
募集人員 450人
申込期限 4月3日(月) (定員になり次第締め切り)

料 金 大人6千円、小人(小学生)3千500円 弁当・お茶付き

送迎バス 両津・相川方面に運行
片道500円

コース 小木港発(6:30)→高田公園着(8:50)→自由散策→高田公園発(13:00)→

小木・直江津航路利用促進協議会では、上越市高田公園の観桜会への日帰りツアーを企画しました。皆さんの参加をお待ちしています。

主催 小木・直江津航路利用促進協議会
後援 佐渡市・(一社) 佐渡観光協会・佐渡連合商工会

お問い合わせ・お申し込み

小木町商工会 ☎86-2216
または佐渡観光協会南佐渡支部 ☎86-3200

「日本赤十字社 社費」ご協力ありがとうございました

平成28年度日本赤十字社社費募集について、皆さまのご理解とご協力により、1万6,181世帯から、総額804万1,660円の社費が集まりました。

社費は、災害救護活動や救護看護師の養成、国際救援など人間の生命と健康や尊厳を守るための幅広い分野での活動に活用されています。

ご協力いただきました皆さま、大変ありがとうございました。今後とも、赤十字事業へのご支援ご協力をお願いします。

お問い合わせ

日本赤十字社新潟県支部
佐渡市地区
(市役所社会福祉課
地域福祉係)
☎63-5113



佐渡授産ネットワークからのお知らせ

市内障がい福祉施設が相互理解と協同活動の推進のためにネットワークを作りました。
このコーナーでは、各施設の活動をご紹介しますので市民の皆さまもぜひご利用ください。

サウスクラブでは、利用者と職員による新商品開発の検討会を毎月開催しています。

今回紹介する「DX チョコメロンパン」は、試作を何回も繰り返し、やっと誕生したパンです。ふわふわのチョコ生地に厚めのチョコクッキー生地をのせて、パリッと仕上げています。甘すぎないビター感が、コーヒー、紅茶、ホットミルクにベストマッチです。

ほかにも塩バターロール、ゴマあんぱん、くるみレーズン、アーモンドブレッドなども好評販売中です。

お客さまに安心してパンを提供することが出来るように、細かいところまで衛生管理し、サウスクラブから毎日、美味しさと優しさが配信できるよう頑張っています。

※地域行事、イベント等にも御用命ください。

お問い合わせ 〒952-0504 羽茂本郷 525 番地 4

障がい福祉サービス事業所 サウスクラブ ☎88-2815 FAX 67-7156

第7回 おすすめの一品

サウスクラブ

DXチョコメロンパン



DXチョコメロンパン



細かいところまで衛生管理しています

軽自動車・自動車の変更手続きはお済みですか？

他人に譲ったり、廃棄するなど、現在所有していない自動車やバイクはありませんか。また、新たに購入したり、買い替えたりしたのに、まだ登録等の手続きをしていない農耕用作業車はありませんか。

軽自動車税・自動車税は、その年の4月1日現在の名義人に課税されます。車両の登録・廃車・名義変更等は、車両の種類別に左記の窓口でのご手続きとなります。

区分	登録・変更・廃車手続きの窓口
原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕用作業車等)	佐渡市役所 税務課 ☎63-5110 または、各支所・行政サービスセンター税務窓口
二輪の軽自動車(125cc超250cc以下)	全国軽自動車協会連合会 新潟県事務取扱所 (新潟市東区紫竹卸新町1927番地16) ☎025-275-5704
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 新潟主管事務所 (新潟市東区紫竹卸新町1927番地12) ☎050-3816-1850
二輪の小型自動車(250cc超)、普通自動車	北陸信越運輸局 新潟運輸支局 (新潟市中央区東出来島14番26号) ☎050-5540-2040

○公道を走行しない(工場内や田畑でしか使用しない)車両でも、課税されます。

○現在、使用していない車両でも、所有していれば課税されます。

○例年、廃車・名義変更等の手続きが済んでいないことによるトラブルが多く発生しています。手続きをしていないと、継続して税金がかかります。手続きを業者に代行してもらおうときは、手続きが完了したかどうかを代行業者に確認してください。また、引取業者へ車両の引き取りを依頼したときは、忘れずにそれぞれの窓口で廃車の手続きをしてください。

○住所が変わったら「変更登録」を行わないと納税通知書が届かない場合があります。

○身体障がい者等の減免において、4月1日現在、必要な条件が満たされていないと減免を受けられません。

お問い合わせ

○軽自動車税に関すること
市役所税務課 市民税係

☎63-5110

○自動車税に関すること

佐渡地域振興局県税部収税課

☎74-3310

(相川二丁目浜町20番地1)

ポイ捨て、不法投棄撲滅に向けて

（それは佐渡金銀山世界遺産登録への第一歩です）

佐渡地区廃棄物対策連絡協議会で、昨年の11月7日、羽茂村山内地区でポイ捨てごみや不法投棄ごみの大規模な撤去事業を実施しました。

現場は農道沿いのがけ下で、回収したごみは農機具やドラム缶、タイヤなどの産業廃棄物と空き缶や空きびん、弁当から、雑誌等の一般廃棄物(家庭ごみ)でした。回収量は約3tで、ごみの状態から長年に渡って投棄され続けていたことがわかります。



「ごみがごみを呼ぶ」という負の連鎖を断ち切るため、税金を使って撤去事業を実施しています。市民の皆様には、一人ひとりが「ポイ捨てや不法投棄をしない」という強い気持ちを持っていただき、世界遺産にふさわしい佐渡であり続けるためにも、ポイ捨てや不法投棄は絶対にしないようご協力をお願いします。

お問い合わせ

市役所環境対策課クリーン推進係
☎63-3113



市・県民税、所得税 申告相談のお知らせ

お問い合わせ 市役所税務課 市民税係 ☎63-5110

2月16日(木)から3月15日(水)までの間、下記の会場で申告相談を受け付けます。

常設申告相談会場

期 間 2月16日(木)～3月15日(水) (土・日を除く)
受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分
会 場 **アミューズメント佐渡** 1階 はまなすホール ※佐渡税務署による確定申告会場と合同開催
市役所 相川支所 2階 市民ホール

臨時申告相談会場

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

会場・日程 (土・日を除く)

佐渡島開発総合センター 1階 会議室 2月27日(月)～3月15日(水)

※佐渡島開発総合センターの改修・両津支所移転作業のため、2月16日(木)～26日(水)の間、申告を受け付けすることができません。
この期間は、アミューズメント佐渡会場で申告してください。

赤泊総合文化会館 2階 第2会議室 2月16日(木)～2月23日(木)

小木地区公民館 1階 会議室 2月24日(金)～3月3日(金)

市役所 羽茂支所 3階 第2会議室 3月6日(月)～3月15日(水)

申告に必要なもの

今回の申告から、申告する方の個人番号(マイナンバー)の記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。①または②をご持参ください。

※代理で同居のご家族の分を申告する場合、そのご家族の①または②が必要です。

①	個人番号カード 原本 または 写し	申告する方のもの(発行を受けた方のみ)
②	個人番号通知カードと、運転免許証、健康保険の被保険証など いずれも 原本 または 写し	個人番号カードをお持ちでない方で、申告する方が必要となります
③	印鑑	みとめ印で結構です
④	昨年の申告書の控(昨年申告した方)	確定申告書または市・県民税申告書の控
⑤	源泉徴収票(給与、年金)の 原本	写しが必要な方は事前にコピーをしてください
⑥	収支内訳書(事前に作成したもの)	農業、営業、小作などの事業所得のある方
⑦	支払調書	配当所得、一時所得、雑所得のある方
⑧	口座番号がわかるもの(通帳等)	所得税の還付申告をされる方
⑨	控除を受けるための証明書(控除の追加を希望する方のみ)	・生命保険料、介護医療保険料、地震保険料等の証明書 ・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の納付額証明書 ・国民年金保険料控除証明書 など
⑩	医療を受けた人別・医療機関別に整理した明細書、領収書(医療費控除を申告される方のみ)	医療費自己負担額が10万円または所得の5%を超えた分が控除の対象になります。
⑪	確定申告書・おしらせハガキ等	税務署から届いた方

◆ 税務署からのお知らせ

お問い合わせ 佐渡税務署 ☎74-3276

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入について

平成28年分以降の所得税等の確定申告書には、マイナンバー（12桁）の記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要になります。

【本人確認書類の例】

例1 マイナンバーカード
例2 通知カード＋運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など

※マイナンバーカードを利用して、ご自宅のパソコンからe-Taxで送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要があります。

申告・納付期限と振替納税の 利用について

確定申告による申告・納付期限および振替日は、次のとおりです。

所得税および復興特別所得税	
申告・納付期限	3月15日(水)
振替日	4月20日(木)
消費税および地方消費税	
申告・納付期限	3月31日(金)
振替日	4月25日(火)

振替納税

「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出していただけで、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。納税のために金融機関または、税務署に向く必要もなく、預貯金残高を確認しておくだけで納付手続きを済ませることができ、大変便利で確実な納付方法です。ぜひご利用ください。

電子納税

e-Taxを利用すれば、自宅や事務所などからインターネット等を利用して納税することができ、納付期限までに現金に納付書を添えて、お近くの金融機関（日本銀行歳入代理店）または、住所地等の所轄の税務署で納付してください。

現金納付

納付期限までに現金に納付書を添えて、お近くの金融機関（日本銀行歳入代理店）または、住所地等の所轄の税務署で納付してください。

確定申告と納税は

正しくお早めに

確定申告会場は、特に所得税および復興特別所得税の確定申告期限（3月15日(水)）間近になりますと大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告書はご自分で作成し、お早めに提出してください。

国税庁ホームページの 「確定申告書等作成コーナー」 をご利用ください

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って、金額等を入力すれば税額などが自動計算され、消費税および地方消費税の申告書や、所得税および復興特別所得税の申告書などを作成できる便利なシステムです。

また、作成したデータは、印刷して書面で提出できるほか、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用してインターネットで自宅や事務所などから送信することができますので、申告書の作成には、ぜひ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

個人事業者の方の消費税および 地方消費税の確定申告につ いて

平成28年分の個人事業者の方の消費税および地方消費税の確定申告は、3月31日(金)が申告・納付の期限となっております。

【平成28年分において課税事業者となる個人事業者の方】

- ① 平成26年分の課税売上高が1千万円を超える事業者
- ② 平成26年分の課税売上高が1千万円以下の事業者で、平成27

年12月末までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している事業者

③ ①、②に該当しない場合で、平成27年1月1日から平成27年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1千万円を超える事業者

なお、特定期間における1千万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

※事業の用に供していた建物や機械などの譲渡収入も、課税売上高に含まれます。

【申告に当たっての留意点】

○ 課税事業者となる方は、平成28年分(課税期間)の課税売上高が1千万円以下であっても、平成28年分の消費税および地方消費税の申告・納付が必要です。

○ 平成26年分の課税売上高が5千万円以下で、平成27年12月末までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書(簡易課税用)」を提出してください。

これ以外の課税事業者の方は、「消費税及び地方消費税の確定申告書(一般用)」を提出してください。

○ 「消費税及び地方消費税の確定申告書」には、課税期間中の課税売上げの額および課税仕入れ等の

税額の明細等を記載した書類(一般用については「付表2」、簡易課税用については「付表5」)を添付してください。

○ 還付税額のある申告書を提出される方は、「消費税の還付申告に関する明細書(個人事業者用)」を添付してください。

○ 平成28年分の「消費税及び地方消費税の確定申告書」には、マイナンバー(個人番号)の記載および申告されるご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要となりますのでご注意ください。

○ 税に関する情報は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)

○ e-Taxに関する情報はe-Taxホームページ(www.e-tax.go.jp)

○ e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax作成コーナーヘルプデスクへ
☎0570-01-5901

○ e-Tax作成コーナーヘルプデスクは月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前9時から午後5時までご利用いただけます。

ご利用可能時間については、今後変更する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

◆年金受給者の方へ
お問い合わせ 市役所税務課 市民税係 ☎63-5110

平成23年分から、公的年金の収入金額の合計額が4百万円以下で、それ以外の所得が20万円以下の場合、所得税の確定申告書の提出は不要となりました。

しかし、市・県民税の場合は、公的年金の収入金額の合計額が4百万円以下であっても、それ以外の所得がある場合は市・県民税申告が必要です。

①年金以外の所得があるため市・県民税申告が必要な場合の例

- ・年金の他に5万円の小作料による不動産所得があった。
- ・年金の他に18万円の個人年金保険の雑所得があった。
- ・年金の他に14万円の農業所得と5万円の不動産所得があった。

②控除を受けるため市・県民税申告が必要な場合の例

- ・生命保険料や介護医療保険料、地震保険料控除の証明書を持っている。
- ・国民年金保険料を支払っている。
- ・国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料を年金天

引きでなく自分で支払っている。
・毎年、医療費控除を受けていた。
・寡婦(夫)控除、障害者控除を受けていた。
・「年金の扶養親族等報告書」で扶養を報告しておらず、所得税の確定申告等で扶養を取っていた。

申告がないと控除を受けられませんが、所得税の確定申告は不要でも、市・県民税申告で控除を受けることによって、市・県民税が下がる場合があります。

詳しくは、市役所税務課市民税係までお問い合わせください。



消防出初式を開催しました

1月8日(日)、佐和田地区を会場に消防職・団員合わせて約900人と消防車両40台が一堂に会し、佐和田市消防出初式が挙行されました。

当日は多くの市民の方々にお越しいただき、「安心・安全な町づくり」という使命達成に向け、「決意を新たにしました」。

河原田商店街での市中行進の後、佐和田海水浴場において一斉放水を実施しました。その後、アミューズメント佐渡で式典を行い、火災や災害のない明るい一年となることを願いました。

お問い合わせ

市消防本部総務課 消防係
☎ 51-0121



市中行進を行う消防団



園児による防火宣言



式典の様子



一斉放水

立志元服式が行われました

市立新穂中学校と新穂地区公民館では、昔の成人の儀式であった元服にちなみ、卒業を迎える中学3年生が進路や希望についての誓いを表明する、「立志元服式」を毎年行っています。



色紙に書いた「志」を掲げる3年生

25回目となる今回は、冬休みのあけた1月10日に開催されました。全校生徒85人のほか、学校や教育関係者、保護者や地域の方などが見守る中、30人の3年生がそれぞれの「志」を漢字1文字に表しました。また、代表して4人の生徒が、自



発表を行う代表者

らの抱負を發表しています。ほかに、佐和田市剣道連盟の皆さんによる形の披露や、水球のクラブチーム「ブルボンウォーターポロクラブ柏崎」のゼネラルマネージャー、青柳勸さんによる、「夢を叶えるための3つの法則」と題した講演が行われ、生徒達はいずれも真剣に見入った様子でした。



講師の青柳さん



剣道形の披露

お問い合わせ

新穂地区公民館
☎ 22-2075

「佐渡市新水道ビジョン」(素案)について、 ご意見を募集しています

市では、市民生活や経済活動を支えてきた水道をこれからも持続できるように、新たに「佐渡市新水道ビジョン」を策定します。策定にあたり、素案について、市民の皆さまから広くご意見をお聞かせください。

募集期間 2月10日(金)～3月10日(金)

閲覧場所 市役所総務課市民相談室、上下水道課(真野行政サービスセンター内)、各支所・行政サービスセンター、市ホームページ

意見の提出方法 ご意見提出用紙に記入の上、閲覧場所に提出するか、市ホームページの専用フォームをご利用ください。(ご意見提出用紙は閲覧場所に配置しています。)

市からの回答 寄せられた意見については、個別に回答は行いませんが、意見の概要と、それに対する市の考え方をホームページで公表します。(氏名等は公表しません。)

お問い合わせ 市役所上下水道課 水道庶務係 ☎55-3173

市民農園の利用者を募集します

市では、農業者以外の方から、野菜・花等を栽培して自然に触れ合うとともに農業に対する理解を深めてもらうことを目的として、市民農園を設置しています。

利用を希望される方は、募集期間内にお申し込みください。

応募資格 農業者以外の方で、ご自分で野菜や花を栽培してみたい方

募集期間 3月10日(金)まで

申込方法 市役所農林水産課農業政策室農業企画係、各支所・行政サービスセンターに使用申込書があります。必要事項を記入し、窓口に提出してください。



注意事項

- ・営利を目的として作物を栽培することはできません。
- ・申込者多数の場合は、抽選により決定します。

○長木地区お楽しみ農園

所在地 長木 957 番地ほか
1区画当たりの面積 40㎡
利用料 年額1区画 3,200円
利用期間 平成29年4月1日～
平成30年3月31日
募集区画 2区画

○中原地区お楽しみ農園

所在地 中原 337 番地1ほか
1区画当たりの面積 33.6㎡
利用料 年額1区画 4,200円
利用期間 平成29年4月1日～
平成30年3月31日
募集区画 10区画

○真野ふれあい農園

所在地 四日町 367 番地1ほか
1区画当たりの面積 約54㎡
利用料 年額1区画 1,000円
利用期間 平成29年4月1日～
平成30年3月31日
募集区画 11区画

○城の山ふれあい農園

所在地 赤泊 433 番地1ほか
1区画当たりの面積 146㎡
利用料 年額1区画 1,020円
利用期間 平成29年4月1日～
平成31年3月31日
募集区画 1区画

お問い合わせ 市役所農林水産課農業政策室 農業企画係 ☎63-3761

平成28年度財政援助団体等監査結果について

佐渡市監査委員は、財政援助団体監査の結果を平成28年12月6日に公表しましたので、お知らせします。

佐渡市監査委員 渡部 直樹
佐渡市監査委員 猪股 文彦

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等(出資団体)に対する監査を行いました。

なお、出資団体とは佐渡市が資本金、基本金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資している法人をいいます。

監査の対象および

出資金等の概要

1 監査の対象

市が出資した次の団体が行う会計処理およびその他の事務

2 対象団体名および出資額等

○団体名(事務局)

株式会社両津TMO(両津商工会)

○出資額(出資比率)

900万円(90%)

○所管課 産業振興課

3 出資団体の概要および沿革

株式会社両津TMOは、資本金1,000万円のうち佐渡市(旧両津市)が900万円、両津夷本町商店街協同組合が95万円、残りの5万円を両

津商工会が出資して平成16年2月4日に設立され、それぞれの出資団体等から選任された取締役3名および両津夷本町商店街協同組合から選出された監査役1名で構成されている。

平成14年度に旧両津市が策定した「両津市中、心市街地活性化基本計画」を受け、都市開発に関する企画、調査、設計およびコンサルタント業務や商店街の販売促進のための事業に関する企画、調査、設計および受託など全14事業を営むことを目的として定款に掲げ事業を開始した。

平成26年度において、地産地消の推進を図ることを目的として販売事業者を当初から選定した上で、新穂地区の佐渡市トキの森公園内に1,000万円を投じて物産販売所を建設し、不動産賃貸業を開始している。

これは、佐渡市が地産地消の推進を図ることを目的として物産販売所を公設公営で計画し、関連予算を平成23年6月議会に提案したところ、議

会から計画を見直すよう意見が付けられたことにより方針を変更し、その受け皿として株式会社両津TMOを

指名したためである。

平成27年度の事業報告において次の3点を活動実績としているが、中心市街地活性化対策事業の具体的事業活動がないこと、また、トキの森公園内の物産販売所の販売事業者が

同年11月から営業を中止し、その後撤退したことにより、現在の事業活動は両津港北埠頭駐車場管理事業が主なものとなっている。

(1) 両津港北埠頭駐車場管理事業
両津港北埠頭駐車場管理協議会

(2) どの委託契約による管理業務
中心市街地活性化対策事業
両津地区で行われるイベント等への協力

(3) 地域振興事業
佐渡市トキの森公園内の物産販売所の不動産賃貸業

監査の着眼点

1 出資団体

(1) 事業が定款に基づき、適正かつ効率的、効果的に運営されているか

(2) 会計処理および財務諸表等の作

成が法令等に準拠して適正に行われているか

2 所管課

(1) 出資団体への指導および監督は適切に行われているか

(2) 出資団体の経営状況等を十分に把握し、事業の適正性、経済性、効率性および有効性を検証しているか

監査の結果

監査の結果、出資団体における会計処理および財務諸表等の作成に関しては、関係諸帳簿等が整理され法令等に準拠して適正に行われていると認められたが、次の事項において改善を要する事例が見受けられた。また、所管課の産業振興課においては、出資団体に対する指導も含め改善を要する事例が次のとおり認められた。

1 出資団体に対する指摘事項

(1) 佐渡市から選任された取締役である前副市長の辞任届が平成28年

5月31日に提出されているが、辞任に伴う登記等の手続きが行われておらず、また、新たな役員を選出も行っていないため定款第19条に規定する取締役の員数3名以上の要件が事実上満たされていないことから、早急に後任の取締役を選任されたい。

(2) 設立の主たる目的である両津地区の中心市街地活性化対策事業が具体的に行為されていないことから、早期に事業計画を策定し実施されたい。

(3) 不動産賃貸業の物件である物産販売所については、販売事業者が経営不振により撤退し、平成27年10月から平成28年5月までの8カ月の賃貸収入80万円が未回収となっており、早期の債権回収に努められたい。

(4) 不動産賃貸業の物件である物産販売所の建屋が当初の販売事業者の撤退により空き家となっており、賃貸収入が得られず団体の経営に影響を及ぼしている。また、トキの森公園の景観を損ねて来場者に対して不快感を与えかねない状況であることから、早急に物産販売所の建屋を活用されたい。

2 産業振興課に対する指摘事項

(1) 1の出資団体に対する指摘事項
(1)に記載のとおり佐渡市から選

出すべき取締役が事実上不足しているが、その状況を生じさせた原因は佐渡市が後任の役員を選出していないことにある。産業振興課は所管課として責務を全うしていない。現在の状況を解消するため、早急に佐渡市から取締役を選出されたい。

(2) 出資団体は設立の目的である事業をほとんど行っておらず、産業振興課は所管課としてその経営状況を把握しながら、指導等を具体的にやっていないことから、早急に出資団体に対して、適切な指導および監督をされたい。

監査委員の意見

トキの森公園における物産販売所の建設について、出資関係者に対し意見聴取を行ったところ、株式会社両津TMOの事業実施における三者の認識が異なっていたことが分かった。両津夷本町商店街協同組合および両津商工会は、「両津市中心市街地活性化基本計画」を基に設立していることから、事業実施は両津地区に限定して行うものと理解しており、物産販売所を新穂地区に建設することについては、少なからず違和感があったとしている。

一方、佐渡市は、両津地区に限定する必要はないと考え、取締役を通じて新穂地区での物産販売所建設を

提案し、販売業者を選定した上で不動産賃貸業を行うよう誘導した。

その結果、株式会社両津TMOは、物産販売所を建設し不動産賃貸業を開始したが、販売事業者が経営不振により短期間に撤退し未収債権が発生したこと、また、物産販売所の建屋が販売事業者撤退後空き家となっており、トキの森公園の景観を損ねている状況が生じている。

佐渡市は、物産販売所を公設公営で計画し、議会から計画を見直すよう意見が付されたことにより方針を変え、株式会社両津TMOに物産販売所の建設を誘導しているが、議会の意見を真摯に受け止め十分検討した上で行ったとしても、この状況を引き起こした責任は重大である。

さらに、現在、株式会社両津TMOは、定款に掲げた事業のうち両津港北埠頭駐車場管理事業以外に主な活動を行っておらず、物産販売所の未収債権の回収が進んでいないこと、また、物産販売所の建屋が活用されていないことにより、安定した経営を行っているとは言い難い。

佐渡市は、再三に渡って株式会社両津TMOの取締役の選任を依頼されているにもかかわらずその選任を怠っており、そのことにより会社の業務に支障を生じさせていないとは言いがたく、責任は重大である。早急に佐渡市からの取締役を選出

し、これまでの取り組みについて検証した上で今後の経営方針を明確にし、株式会社両津TMOに対し適切な指導および監督をされたい。

お問い合わせ

市監査委員事務局
☎63-3112

「愛の協力運動」

会員募集にご協力

ありがとうございます

ございました

平成28年度「愛の協力運動」新潟県保護観察協会会員募集について、皆さまのご理解とご協力により、1万5,026世帯から総額177万9,460円の会費が集まりました。会費は、更生保護関係事業と犯罪予防活動事業に有意義に活用させていただきます。



ご協力いただきました皆さま、大変ありがとうございました。

今後とも、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、ご支援ご協力をお願いします。

お問い合わせ

佐渡地区保護司会
☎57-4567

INFORMATION 暮らしの情報

お知らせ

佐渡市景観計画に係る 事業所説明会を 開催します

佐渡市景観計画は、市内全域が区域となっており、条例に基づき、一定規模以上の建築物または、工作物等を新築、外観変更等する場合は届出が必要となります。

特別区域の指定に伴い、景観形成基準等も強化されていることから、改めて計画の概要や届出の手続き等について、事業所を対象に説明会を開催します。

日時 2月20日(月) 午後2時から
会場 金井コミュニティセンター
ホール(千種240番地)

申し込み 不要
お問い合わせ

市役所建設課 都市計画係
☎ 63-5118

臨時福祉給付金 (経済対策分)を支給します

消費税の引き上げを考慮して、臨時福祉給付金(経済対策分)の支給対象者へ給付金を支給します。

支給対象者

平成28年1月1日時点で佐渡市に住民登録されている方で、平成28年度分の住民税が課税されていない方
※課税されている方の扶養親族(税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者及び白色事業専従者を含む)や、生活保護の受給者は除きます。

支給額

対象者1人につき1万5千円

申請方法

給付金を受給するためには、市への申請が必要になります。支給対象と思われる方には、3月上旬に申請書を郵送しますので、必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒で郵送してください。市役所、各支所・行政サービスセンターの窓口でも受け付けます。

「振り込め詐欺」や「個人情報・マイナンバーの詐欺」にご注意ください

市役所や厚生労働省から、給付金の受給のためにATM(銀行・コン

ビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたりするといったことは絶対にありません。ご自宅や職場などに、市役所や厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきたり、メールが届いたりした場合は、迷わず市役所や最寄りの警察署または警察相談専用番号(☎#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

市役所社会福祉課 地域福祉係
(臨時福祉給付金事務室)
☎ 63-3117

鼓童佐渡宿根木公演の お知らせ

(2017 春 全9回公演)

日時 4月29日(土・祝) ~
5月6日(土)

午前11時、午後2時30分
(1日2回公演。ただし、4月29日(土・祝)、5月3日(水・祝)、6日(土)は午後公演1回のみ)
※5月1日(月)、5月2日(火)は休演。

会場 宿根木公会堂
(宿根木456番地)

出演 太鼓芸能集団 鼓童
前売券 大人 3,500円
小人(4歳~小学生) 1,500円

島民早割(3月1日(水)~31日(金))
前売価格より300円引き
(取り扱いには鼓童チケットサービス、佐渡太鼓体験交流館のみ)
チケット取扱先

鼓童チケットサービス

☎ 86-2330 (月~金曜日)

佐渡太鼓体験交流館

☎ 86-2320 (火~日曜日)

アマミューズメント佐渡

☎ 52-2001

主催 (公財) 鼓童文化財団

後援 佐渡市(一社) 佐渡観光協会、
新潟日報社

お問い合わせ

(公財) 鼓童文化財団

☎ 81-4100 (月~金曜日)

有料広告

年会費500円 新潟県交通災害共済

交通災害共済は、
全市町村で行う
助け合いの制度です。



お問い合わせは、
佐渡市役所
総務課防災危機管理室
☎ 63-3111 まで

(〒952-1292 千種232番地 佐渡市役所内
新潟県市町村総合事務組合佐渡市事務所)

お知らせ

公用車を売却します

長期間使用した車両ですので現物をよく確認してから、見積書を提出してください。

売却対象車両

- ① ニッサン (U・S M 6 F 23改)
 - ② トヨタ (Z・Y Y 52改)
 - ③ ニッサン (U・S P 8 F 23改)
 - ④ ニッサン (U・S P 8 F 23改)
 - ⑤ ニッサン (U・S P 8 F 23改)
 - ⑥ ニッサン (U・S P 8 F 23改)
 - ⑦ トヨタ (T C・V C H 28 S)
 - ⑧ トヨタ (T C・V C H 28 S)
- 保管場所** 市消防本部駐車場
- 参加資格** 20歳以上の市民または市内で法人登録をしている方で、次に該当する方を除きます。

- ① 破産者で復権を得ない方
- ② 市税を滞納している方
- ③ 佐渡市職員

見積書の受付期間

2月10日(金)～2月27日(月)
午前8時30分～午後5時
(ただし、土日祝日は除く)

※郵送の場合も2月27日(月)必着とします。
見積書の受付期間中は、保管場所にて、車両外見の確認をすることができます。(事前連絡が必要)

開札日時・場所

2月28日(火) 午前10時
市役所財務課財産管理室内

(非公開)

車両の引渡し方法・日時

見積額に消費税相当額を加算した売買代金を納入後、現状での引渡しとし、3月1日(水)から3月17日(金)の間に搬出してください。
※詳細については、実施要領をご覧ください。

実施要領配布・見積書受付窓口

市役所財務課財産管理室 管財係
(本庁舎3階) (配布・受付)
各支所および各行政サービスセンター (実施要領の配付のみ)
実施要領は、市ホームページでもご覧いただけます。
お問い合わせ

【入札事務に関するお問い合わせ】

市役所財務課財産管理室 管財係
☎ 63-3114

【車両に関するお問い合わせ】

市消防本部警防課 施設・装備係
☎ 51-0119

民生委員・児童委員が追加で就任されました

12月1日の全国一斉改選時の欠員地区で、新たに4人の方が2月1日付けで就任されましたのでご紹介いたします。

平成31年11月30日までの任期として、地域住民の「身近な相談相手」として、ご活躍を期待しています。

金井地区

齋藤 勝一
(担当地区 泉第1、泉第2)
天池 テル代
(担当地区 貝塚1、貝塚2)

お問い合わせ

市役所社会福祉課
☎ 63-5113

畑野地区

渡部 隆三
(担当地区 多田)

お問い合わせ

畑野行政サービスセンター
☎ 66-3111

真野地区

金子 輝夫
(担当地区 滝脇、背合、東大須、西大須、小立、大立)

お問い合わせ

真野行政サービスセンター
☎ 55-3111

有料広告

介護福祉士・宮大工・大工を目指すなら

We Have Dreams. NSGカレッジリーグ

【2月の学校説明会開催日】

SADO 伝統文化・環境福祉の専門学校

2/18(土)・25(土)

※個別相談も随時受付中!(要予約)

介護福祉を目指す
介護福祉学科



大工・宮大工を目指す
伝統建築学科



2017年4月入学生
入学願書受付中!

社会人の方も入学歓迎!

介護福祉学科は「専門実践教育訓練給付金制度」の対象となる指定講座です。本制度は、一定の条件を満たす社会人の方に、2年間で最大96万円の教育訓練経費を給付し、就学および資格取得の便を図るものです。社会人の方で、これから介護福祉士資格取得を目指す方はチャンスです!詳しくは、当校ホームページをご覧ください。また、毎月開催中の学校説明会でも制度のご説明を行っています。ぜひお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉学校法人新潟総合学院
伝統文化と環境福祉の専門学校 入学相談室
〒952-1209 佐渡市千種丙202番地1 ☎0259-61-1122
☎0120-031-080 (フリーコール)
URL: http://www.sado-nsg.com

公営住宅の入居者を募集します

お問い合わせ 市役所建設課 住宅係 ☎0259-63-5118

入居申し込みには、共通の申込資格AからCに加え、希望する住宅の特定の申込資格が必要です。

【共通の申込資格】

- A 市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていること
- B 公租公課（市税など）を滞納しておらず、現に住宅に困窮していること
- C 申込者（同居する親族を含む）が暴力団員でないこと

【特定の申込資格】

- ① 同居する親族(婚約者を含む)がいること
- ② 収入月額が158,000円(高齢者世帯、障がい者のいる世帯、小学校就学前のお子さまがいる世帯などは214,000円)以下であること
- ③ 収入月額が158,000円以上487,000円以下であること

$$\text{収入月額} = \frac{\text{合計所得額} - \text{各種控除額}}{12}$$

<公募する公営住宅一覧>

地区	住宅名称 (所在階)	公募戸数	特定資格	一人世帯	建設年度	構造区分	間取	月額家賃(円)
両津	原黒住宅1	1	①②	-	H5	木造2階共同建て	2LDK	21,700～42,600
	原黒住宅3	2	①②	-	H11	木造2階共同建て	2LDK	23,400～45,900
金井	木戸沢住宅D(1階)	1	①②	-	H14	木造2階共同建て	2DK	20,200～39,600
	木戸沢住宅D(1階)	1	①②	-	H14	木造2階共同建て	3DK	21,700～42,700
	木戸沢第3住宅(1、2階)	3	①③	-	H9	木造2階共同建て	3DK	53,000【定額】
新穂	瓜生屋第1住宅	1	①②	-	H11	木造2階共同建て	3DK	23,200～45,500
畑野	後何代住宅(2)	1	①②	-	H5	木造平屋一戸建て	3DK	20,800～40,800
赤泊	小熊住宅	1	③	○	H17	木造2階長屋建て	1LDK	33,000【定額】

■申込書類 住宅入居申込書と必要書類（住民票の写しなど）を提出してください。

■申込先 市役所建設課住宅係 または各支所・行政サービスセンター住宅担当窓口

■申込期限 2月28日(火) 午後5時

■入居予定 3月下旬（申込者多数の場合、抽選となり、期間が延びる場合があります。）

■注意事項 ◆連帯保証人の届出：市内在住親族2人（県営住宅は1人）

◆敷金の納入：家賃の3カ月分

心配ごと相談日(2/15～3/15)

生活のさまざまな心配ごとや困りごとを気軽に相談できる窓口を開設しています。お住まいの地区以外での相談もできますので、ぜひご利用ください。

相談は無料で予約は不要です。直接、相談日にお越しください。秘密は守られます

事業に関するお問い合わせ

佐渡市社会福祉協議会

☎81-1155

※こちらの電話ではご相談は受け付けていません。相談を希望される方は、直接会場にお越しください。

地区	相談日	時間	会場
両津	2月23日(木)	13:00～16:00	両津福祉センター しゃくなげ
	3月2日(木)		
	3月13日(月)		
相川	2月16日(木)	9:00～12:00	ワイドブルーあいかわ
	2月21日(火)		
	3月3日(金)		
	3月10日(金)		
佐和田	2月27日(月)	9:00～12:00	佐渡中央会館
金井	3月10日(金)	13:00～16:00	金井コミュニティセンター
小木	3月1日(水)	13:30～16:30	小木多目的集会施設 (あゆす会館)
			赤泊福祉保健センター やすらぎ
赤泊	3月15日(水)		



がんばっています

佐渡市立内海府中学校

6月に大野亀で開催される「佐渡カンゾウ祭り」。12月に鷺崎港で行われる「佐渡寒ぶり大漁まつり」。いずれも内海府地区を代表するイベントとして、島内外から多くの観光客が訪れます。

内海府中学校では地域の良さを多くの方に知ってもらうために、「ボランティアガイド」の活動を数年来実施しています。カンゾウ祭りの行われる6月上旬には、大野亀のカンゾウなど海府地区の植物を中心としたガイドを、また、寒ぶりまつりの行われる12月上旬には、寒ぶりなど海府地区の海産物を中心としたガイドを行っています。

このボランティアガイド



の活動を通して、「地域について関心を持ち、地域について知ることができた」という生徒が増えました。また、たくさんの観光客を相手にガイドを行うことで、コミュニケーション能力を育成することにもつながりました。1年生のころの様子と比べると、3年生のガイドは、対応のスムーズさ、言葉の豊富さなど、目を見張る成長が感じられます。この春4人が卒業し、新入生がいなくなるため、来年度の全校生徒は4人となります。佐渡の中でも最も小規模の中学校となります。人数は少なくても、これからも地域の資源を生かした特色ある教育活動を展開していきたいと思えます。

◆市教育委員会学校教育課

(畑野行政サービスセンター内)

☎66-4898



生活情報 さど

借家(アパート)の退去時のトラブルに注意しましょう!

敷金返還トラブルが増加

この時期は、賃貸住宅の敷金返還トラブルの相談が多くあります。借家等の退去時には、特に次の点に注意してください。

【解約(退去)の通知を忘れずに】

契約で決められた日(解約日の1カ月前が多い)までに、解約して退去することを貸主に通知します。通知を忘れると、不足する通知期間の賃料相当分を請求されてしまいます。

【退去時に行っておくこと】

●**原状回復義務**：入居期間中に取り付けたものは撤去し、不注意で付けた傷(損傷)、汚れ(汚損)、破損させたものについては、傷などを付ける前の状態(原状)に修復しておかなければなりません。現実には、借主が工事業者等を手配して修復工事をするのは少なく、修復に要する費用を「原状回復費用」として敷金から差し引くのが通常です。修復費用が敷金を上回るときは、不足の費用分が請求されることになり、敷金がなくなるときは修復費用全額が請求されることとなります。

●**クリーニング特約**：契約書に記載される退去時に室内の清掃費用を賃借人が負担することを定める特約がある場合は、費用が借主負担となる点に注意しましょう。

〈参考〉国土交通省では、借主の原状回復費用の算定に際しての「原状回復ガイドライン」を公表しています。

借主負担となるもの

借主に責任のある損傷、汚損等の修復費用(経年変化や通常損耗等は負担義務を負わせない)

借主の負担割合

建物や設備の経過年数を考慮し、年数が多いほどその負担割合を減少させる。

お問い合わせ

佐渡市消費生活センター
(佐和田行政サービスセンター内)
(平日)午前9時～午後4時
☎57-8143

消費者ホットライン

☎1188(嫌やー泣き寝入り)



■トキふれあいプラザで生まれ た子供の性別が分かりました

昨年生まれたトキ2羽の性別は、体が大きくて少しワガママな甘えん坊の「いなほ」がオス、やさしくて自立心のあるしつかり者の「みかん」がメスでした。お父さんの「ゆうた」、お母さんの「すみれ」と一緒に家族



左から「いなほ」、「みかん」
「すみれ」、「ゆうた」

■これからトキは繁殖の季節に 入ります

トキは冬になると頭から背中にかけての羽根の色が徐々に黒く変わり、繁殖期に入ります。これから3月ごろまでの間にペアを作り、巣作り、産卵、子育てと忙しくなっていくます。

昨年は自然界で過去最高となる39羽のひなの巣立ちが確認されました。今年も多くのひなが誕生しますように。

に静かに温かく見守ってください。

*トキの情報をお寄せください

トキは繁殖期に入ると群れから離れてペアで行動することが多くなります。行動範囲も群れの時と変わって、今までと違う場所で行動するようになることがあります。

「トキが木の枝や草を運んでいる」「林によく出入りしている」などのトキの行動を見かけた際にはトキ交流会館へお気軽に情報をお寄せください。

フリーダイヤル

☎0120-980-551

■ご寄付ありがとうございました

トキ環境整備基金に

(有)セブンステム様(佐渡市)、佐渡農業協同組合様(佐渡市)、本間久様(東京都小金井市)からご寄付をいただきました。

いただいたご芳志は、トキの野生復帰や生息環境の整備に使わせていただきます。

◆市役所農林水産課農業政策室

トキ政策係(トキ交流会館内)

☎24-6040

『ジオパークの視点から見た新穂銀山』

佐渡の四大鉱山は、相川、鶴子、西三川、そして新穂銀山です。新穂銀山の遺跡は、新穂ダムと大野川ダムに挟まれた尾根に、露天堀り跡や間歩と呼ばれる坑道跡として残されています。銀の鉱石は、赤土の粘土層に含まれる鉱脈(石英脈)を採掘して取り出していました。

さて、およそ2,000万年前、佐渡は、島ではなく、アジア大陸の一部でした。大陸が裂け、その割れ目からは溶岩や火山灰などが大量に噴き出していました。金銀鉱床は、このような激しい火山活動の中で形成されました。地下にあった水はマグマで熱せられ、まわりの金や銀、石英などを溶かし込みました。その後、この高温の水が地下の割れ目に沿って上昇していく中で温度が低下し、溶けていた物質が固まってできたものが白色の石英脈で、中には金や銀、鉄などの金属が含まれています。まさしくこの過程は小中学校の理科で学習する「ミョウバンの再結晶の実験」と同じ原理です。

大野川の上流を歩くと、この石英脈でできた岩石がたくさん見つけられます。また、熱い水は周りの岩石に

も影響を及ぼしました。その岩石は緑色をしていて、割ってみるとキラキラと金色に光る鉄(黄鉄鉱)が含まれています。このような鉱脈の存在を示す証拠が大野川に残されています。また、川の近くには新穂銀山を監視した北方山城跡や参道に樹齢数百年の杉が並ぶ清水寺、舞台の下の池にはクロサンショウウオが生息しています。さらに近くの民家には、佐渡有数の大銀杏があります。大地、生物そして歴史が一体化した風景が、新穂銀山には広がっているのです。

ぜひ、ジオパークの視点を持って散策してみませんか。



清水寺下の大銀杏

◆市教育委員会社会教育課

ジオパーク推進室

(畑野行政サービスセンター内)

☎66-4160

世界遺産登録に向けて

鶴子銀山(8) 上杉景勝の佐渡代官頭河村彦左衛門

文禄4(1595)年、坑道掘りが増加されると、金掘りや鍛冶など様々な職人が集まり、鶴子銀山は大いに賑わいました。このため、翌年9月、上杉景勝の佐渡代官頭である河村彦左衛門(生年不詳、1608)は、河原田の代官黒金安芸守を通じ、小木の代官大井田監物に対し、米723石を鶴子銀山に納めるよう指示しました。

河村は、景勝の重臣直江兼続の家臣団である与板衆の一人で、上杉領の検地などを手掛けた能吏でした。天正17(1589)年の上杉景勝の佐渡平定後、両津湊に居を構えていましたが、鶴子の本口間歩で坑道掘りが始まると、隣接する外山陣屋に移りました。

河村は、すでに景勝の支配下にあった越後村上周辺の鉱山にも明るく、ここで産出された鉛を佐渡へ送らせました。「灰吹法」によって銀を製錬するために必要な鉛の安定供給は、鶴子銀山ばかりではなく、その後の相川金銀山の発展につながったものと考えられます。

また、慶長2(1597)年、人

口が増加する鶴子銀山の食糧を確保するため、河村は「一国御成箇御年貢吟味」を実施し、佐渡の年貢を2割増としました。ところが、『佐渡風土記』によれば、このことが百姓らとの関係を悪化させてしまう原因になりました。

このような中で、慶長3(1598)年正月10日、豊臣秀吉の命により景勝は会津120万石へ移封(領地替え)されます。しかし、河村は引き続き景勝の代官頭として佐渡を治め、後に「慶長検地」といわれる一国検地を実施しました。



河村彦左衛門供養塔 慶長13(1608)年7月、河村が没した直後、相川の大安寺に建立された

◆市役所世界遺産推進課(金井就業改善センター内) ☎63-51336

地域おこし協力隊の活動を紹介します



外海府地区担当 重盛真知子さん

佐渡市民となり、はや2年が経とうとしています。外海府では、閑集落に家を借り、地域の行事や伝統文化を体験するなど、地元の方々と共に、貴重な時間を過ごしています。

活動1年目は、地域で行われるさまざまな行事など、ありとあらゆる場面に参加させてもらい、地域の皆さんに自分の顔を覚えてもらうことに必死になっていました。

経験したことがない農作業では、地域の方が丁寧に教えてくださいました。私に教える手間と時間で、どれだけの農作業がはかどっただろうと思うと、お手伝いに来たことすら申し訳なく感じてしまうこともこれまで多くありました。地域の方々を外から来た私を受け入れようと、真剣に向き合ってくれたことが、本当に嬉しかったです。

2年目となると、もう慣れたかと思えることがよくありますが、佐渡の暮らしでは、まだまだ慣れない

ことがたくさんあります。地域おこし協力隊の任期はとも短いです。その中で、生活に慣れ、地域の事を知り、人々の顔や名前を覚え、課題やニーズを見つけるといふ作業を行わなければなりません。協力隊として期待される部分もありますが、自分のペースで、今住んでいる場所を見つめていきたいと、改めて感じています。



外海府の冬は、厳しくも美しいです

◆市役所地域振興課 地域振興係 ☎63-4152

生涯学習 だより

市教育委員会社会教育課
(畑野行政サービスセンター内)
☎66-4160

あのまちこのまち

寿大学「さげ紙づくり」(金井地区)

12月15日(木)、金井コミュニティセンターを会場に、寿大学「さげ紙づくり」を行いました。さげ紙とは「はかま紙」や「垂れ紙」とも呼ばれ、お正月に神棚へ飾る縁起物です。当日参加した19人の学級生は、干支などの題材をカッターで切り抜き、熱心に作品づくりを行いました。



よい年が迎えられますように願いを込めて
作品づくり

親子でクリスマスケーキづくり (小木地区)

小木地区公民館では、青少年事業の充実を図るため、新規事業として12月23日(金)に「親子でクリスマスケーキづくり」を開催しました。

当日は、親子7組16人の参加があり、2グループに分かれて、クリスマスケーキのデコレーションを楽しみました。どんなケーキにしたいか、親子みんなで話し合い、創作しながらフルーツやトッピングで飾り付けました。

会場は、終始楽しそうな笑い声で温かい雰囲気になりました。親子のふれあいが増え、楽しいクリスマスとなりました。



どんなケーキになるか、みんなワクワク

佐渡市立中央図書館 ☎63-2800

2016年図書館で人気の本ランキング

ランキングを参考に、ぜひ読んでみてください!

もっとも読まれた本ベスト5

- 1 火花 (又吉 直樹 著 文藝春秋)
- 2 天才 (石原 慎太郎 著 幻冬舎)
- 3 人魚の眠る家 (東野 圭吾 著 幻冬舎)
- 4 ラプラスの魔女 (東野 圭吾 著 KADOKAWA)
- 5 さどごはん
(佐渡市伝統料理レシピ集検討懇談会 編 佐渡市)

もっとも読まれた子供の本ベスト5

- 1 だるまさんと
(かがくい ひろし 作 ブロンズ新社)
- 2 うみの100かいだてのいえ
(いらい としお 作 偕成社)
- 3 だるまさんの
(かがくい ひろし 作 ブロンズ新社)
- 4 だるまさんが
(かがくい ひろし 作 ブロンズ新社)
- 5 ちか100かいだてのいえ
(いらい としお 作 偕成社)

※この他にも「しずくちゃんシリーズ」「しろくまちゃんのほっとけーき」「かいけつゾロリシリーズ」などの本が上位にランクインしています。

BOOK

図書館だより

もっとも読まれた雑誌のタイトルベスト5

- 1 婦人公論 中央公論社
- 2 すてきにハンドメイド 日本放送出版協会
- 3 オレンジページ オレンジページ
- 4 文藝春秋 文藝春秋
- 5 ゆうゆう 主婦の友社

おはなし図書館 絵本と民話 ～おひなさまバージョン～

絵本の読み聞かせや民話を聞いたり、着ぐるみダンスなど、みんなで楽しい憩いの一日を過ごしませんか。

日時 3月5日(日)
午前の部 午前10時～正午
午後の部 午後1時～3時
会場 あいぼーと佐渡(両津夷384番地11)
入場料 無料
主催 両津商工会女性部 両津わいわい塾
共催 佐渡市教育委員会



首都圏情報コーナー

「第30回佐渡うめえもん会」が 開催されました!



木村實委員長

10月23日(日)、第30回佐渡うめえもん会が、東京都新宿区「ジョン万次郎アトレヴィ信濃町店」で開催され、約150人の方々が参加しました。

食の会委員会の木村實委員長のあいさつでは、佐渡うめえもん会は、佐渡市発足前から首都圏佐渡連合会にて検討され、佐渡産の「うめえもん」を首都圏において食する集いを年2回開催

することになり、今回で15年目を迎えた事が紹介されました。

首都圏佐渡連合会の坂田正通会長からは、佐渡金銀山世界遺産登録に向けた取り組みへの協力依頼があり、世界遺産登録に向けて気運を高め合いました。

食の会を祝い、朱鷺謡の会による「鶴亀」が吟じられ、来賓者による鏡割りにより、懇親会が開始されました。30kgを超えるマグロの解体ショーに続いて、佐渡産の「うめえもん」が次々に提供されました。

今回は第30回を記念し、東京湊木遣り愛好会による「湊木遣り・大黒舞」、小木おけさ愛好会による「小木おけさ・小木甚句」、若波会による「相川音頭・両津甚句・佐渡おけさ」などの佐渡民謡が披露され、最後に参加者一同「ふるさと」を合唱し、ふるさとを思い出すひとときとなりました。

なお、食の会委員会の新委員長に東京両津の会会長の白根四男也様が任命されました。

(文責：佐渡市東京事務所 榎谷端夫)

佐渡海洋深層水分水施設 からのお知らせ

佐渡海洋深層水分水施設では、設備の定期点検のため、次の期間の海洋深層水の販売を休止します。

利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

販売休止期間

2月20日(月)～27日(月)

2月28日(火)から、通常通り販売を再開します。

お問い合わせ

佐渡海洋深層水分水施設
(多田262番地4)

営業時間

午前9時～午後4時30分

☎81-2611



司法書士による無料法律相談

★面談方式 事前にご予約ください

日時 2月20日(月)～24日(金)午後1時～5時

場所 市内の各司法書士事務所

・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き

・会社・法人の設立、変更等の登記

・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て

・多重債務者の調停、訴訟、自己破産等による救済の申し立て

・訪問販売の解約、保証人、隣地間のもめ事等の手続き

・家庭内の人間関係と結婚、離婚、内縁等の問題の手続き

・遺言の方法と相続手続き

・高齢者の今後の財産管理等(生前贈与・遺言・負担付遺贈・死因贈与・信託・財産管理委任契約等の手続き)

その他、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 司法書士会佐渡支部

☎51-4077(平日・午前9時～午後5時)

土地・建物の登記無料相談

★面談方式 事前にご予約ください

日時 2月20日(月)～24日(金)午後1時～5時

場所 市内各土地家屋調査士事務所

・土地の境界がわからない

・宅地だが、登記の地目は農地となっている

・固定資産税は納めているが建物の登記がされていない

ようだ

・増改築しているが建物登記を変更していないようだ

・何でもお気軽にご相談ください。

お問い合わせ 土地家屋調査士会佐渡支部

☎57-4366(平日・午前9時～午後5時)

うぶごえ

地区名	大字名	氏名	保護者	たんじょう日
両津	平松	仙土 栗梨(しおり)	佳弘	12.16
//	両津湊	武井 琴美(ことみ)	嘉利	12.24
//	梅津	川端 海玲(みれい)	政也	1.5
相川	入川	加藤 美空(みく)	健太	12.15
佐和田	中原	古屋 凜々子(りりこ)	裕一	12.15
//	市野沢	齋藤 灯李(あかり)	大一	12.19
//	長木	大塚 萌愛(ほのり)	隆徳	12.30
金井	吉井本郷	藤井 千華(ちはな)	裕	12.14
//	金井新保	川邊 耀翔(あきと)	寛明	12.15
//	千種	小沢 愛純(あすみ)	俊也	12.23

金井	泉	高野 純花(すみか)	和律	12.29
//	泉	高野 絢音(あやね)	和律	12.29
//	千種	大越 統真(とうま)	崇宏	1.10
真野	椿尾	中嶋 倅也(ゆきや)	利行	12.16
//	名古屋	金子 由(ゆう)	佳史	12.26
//	大小	松柴 英佐(えいすけ)	敬太	1.12
小木	井坪	笠井 柊花(しゅうか)	章宏	12.30
//	小木町	佐藤 湊志(そうし)	望夢	1.5
羽茂	羽茂滝平	武井 護生(ごう)	和範	12.19
赤泊	下川茂	池 莉織菜(りおな)	朋哉	12.19

おくやみ

地区名	大字名	氏名	年齢	ご命日
両津	鷺崎	渡辺 一太郎	69	12.22
//	和木	高橋 正博	65	12.25
//	梅津	金子 イチエ	86	12.27
//	赤玉	菊池 ヨシエ	94	12.27
//	春日	豊田 ムツミ	104	12.28
//	椎泊	宇佐美 愛子	77	12.31
//	願	北澤 文雄	87	1.6
//	両津夷	高橋 繁雄	98	1.6
//	北小浦	北澤 陽	84	1.7
//	加茂歌代	源氏 惣二	82	1.7
//	羽二生	山口 キシ	91	1.9
//	片野尾	井戸 イツ子	84	1.12
//	月布施	土屋 昭夫	78	1.12
//	野浦	山形 正之	65	1.14
//	両津湊	齋藤 善一	90	1.15
//	城腰	後藤 清子	84	1.16
//	両津福浦二丁目	柴田 政子	67	1.16
//	羽二生	川内 一雄	82	1.18
相川	姫津	今井 シナ	97	12.22
//	相川大浦	中川 宗	79	12.25
//	相川一丁目	原田 勝子	72	12.27
//	石名	渡辺 千代野	86	12.29
//	石名	梶井 佐武郎	86	1.3
//	北川内	山本 勇	92	1.9
//	南片辺	内藤 志津枝	67	1.10
//	高瀬	渡邊 榮子	79	1.10
//	小川	小杉 行雄	67	1.12
//	小田	首藤 カヨ	99	1.17
//	相川鹿伏	池田 弘	86	1.18
//	戸中	加藤 千代美	81	1.18
佐和田	中原	高野 ハツ	74	12.20
//	青野	吉良 タマ	94	12.23
//	沢根籠町	村田 泰一郎	90	12.27
//	中原	諸橋 清治	74	12.27
//	市野沢	千原 進	84	12.31
//	八幡	本間 敏康	89	1.1
//	八幡	哥 勇	93	1.3
//	山田	石野 榮一	87	1.6
//	石田	渡部 ユキエ	98	1.6
//	沢根	本間 スミ	91	1.12
//	真光寺	近藤 直俊	82	1.15
金井	千種	菊地 フサエ	95	12.24
//	三瀬川	仲川 久男	78	12.27

金井	千種	小池 よし子	88	12.31
//	貝塚	大藏 徹	54	1.11
//	泉	羽入 ヒサ子	82	1.15
//	千種	山城 妙子	65	1.15
//	大和	原 弘	91	1.16
新穂	新穂北方	相田 トシエ	91	12.25
//	新穂大野	中河 富美子	83	12.31
//	新穂北方	河原 與志男	92	1.10
//	新穂長畝	須田 光江	85	1.14
畑野	宮川	中川 二郎	83	12.22
//	栗野江	中川 ヤエ	91	12.22
//	松ヶ崎	勝谷 フユ	84	12.23
//	畑野	後藤 誠太郎	84	1.2
//	宮川	駒形 ヤノ	91	1.4
//	小倉	中村 春二	83	1.6
//	宮川	加藤 記久男	54	1.7
//	松ヶ崎	本間 一子	80	1.9
//	寺田	小島 正明	81	1.12
//	宮川	駒形 喜市	95	1.13
//	小倉	後藤 千代	86	1.14
真野	椿尾	佐々木 京子	83	12.25
//	長石	寺尾 修	73	12.25
//	豊田	本間 源一	87	12.28
//	竹田	中川 清一	76	1.4
//	吉岡	若林 玲子	83	1.6
//	四日町	菊地 由之	84	1.13
//	真野	佐々木 悦子	57	1.14
//	下黒山	椎野 太郎平	94	1.15
//	金丸	川崎 ウメノ	89	1.16
//	椿尾	高津 五雄	70	1.17
//	竹田	計良 恵	85	1.18
//	四日町	菊池 實	72	1.19
羽茂	羽茂本郷	庵原 照	89	12.25
//	羽茂本郷	葛西 シゲ	94	12.25
//	羽茂大崎	川上 吉太郎	81	12.25
//	羽茂本郷	渡辺 量子	85	1.5
赤泊	庭場	中川 フミ	95	12.19
//	杉野浦	菊地 ミツ	98	12.23
//	徳和	鶴間 ヒロ	91	12.23
//	徳和	佐々木 ミノル	87	12.25
//	外山	加藤 三郎	93	1.10
//	下川茂	本間 ウメノ	93	1.10
//	下川茂	駒形 四郎	94	1.13

タラの親子あえ

シリーズ 食を通じて

佐渡を元気に!

35



【いわれ】松ヶ崎地区は、昔から冬になるとマダラの大きな尻尾を切り、血抜きをしたタラを港から引きずりながら帰るさまが、当地区の風物詩とされていました。

お問い合わせ 市役所産業振興課 地産地消推進係 ☎63-3791

<材料> 4人分

生マダラ 250 g
 マダラの子 (茹でたもの) 20 g
 しょうゆ 12cc
 塩 少々

<作り方>

- ①マダラは3枚におろし、刺身にする。
- ②マダラの子は塩をふって、さらしに巻いて、沸騰したお湯で約30分茹でる。
- ③ボウルに①、②を入れて良く混ぜ、しょうゆで味付けをする。

※郷土料理集「さどごはん」に掲載しています。

メサシド 地産地消のお店 (サドメシラン) を紹介します!

「サドメシラン」は佐渡の食材(サドメシ)が駆け巡る(ラン)という願いを込めた造語です。佐渡市が「地産地消のお店」と認定している飲食店、ホテル・旅館、直売所などをご紹介します。

ときわ館

泉104番地 ☎67-7555



佐渡の旬の食材を使用した郷土料理、家庭料理のお店です。お昼の日替り定食も、その時季に獲れる地魚、煮しめ、小鉢の野菜も佐渡産にこだわり、ひと手間かけてご用意しています。

もちろん定番メニューもあり、お一人さまでも気軽にお越しいただけます。宴会料理でも佐渡の郷土料理を中心とした地元産のお料理を提供しています。

※日替り定食(写真は手作り八幡芋コロッケなど)で使用する佐渡産の食材は、フェイスブックで紹介していますので、ご覧ください。

■フェイスブック:<https://www.facebook.com/tokiwakan.sado/>

サドメシラン(地産地消のお店) 認定店舗を募集しています!!

佐渡産食材を積極的に使用、販売しているお店をサドメシラン(地産地消のお店)として認定しています。

認定店舗には、佐渡の木「アテビ」で制作した店舗名入りの認定証を提供するほか、市の広報誌やホームページ、観光パンフレット、ガイドブックなどに掲載し、市民や準市民、観光客へ積極的にPRします。

認定基準は、市ホームページでご確認いただくか、市役所産業振興課地産地消推進係(☎63-3791)までお問い合わせください。



佐渡産食材をたくさん消費することは、佐渡の生産者の元気にもつながります。地産地消のお店で佐渡産食材をたくさん食べて、身体も佐渡も元気にしましょう!

地産地消で佐渡を元気にしよう!

お問い合わせ 市役所産業振興課 地産地消推進係 ☎63-3791

「人権の花」運動 ～きれいな花が咲きました～

佐渡人権啓発活動地域ネットワーク協議会（佐渡市・新潟地方法務局佐渡支局・佐渡人権擁護委員協議会）では、毎年、「人権の花」運動を実施しています。

保育園・幼稚園・小学生のみなさんがお互いに協力し花を育てることを通して、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み情操をより豊かなものにするを目的としています。

平成28年度「人権の花」運動を実施した 保育園・幼稚園・小学校

相川保育園、新穂トキっ子保育園、畑野保育園、夷保育園、梅津保育園、あいかわ幼稚園、さわた幼稚園、小木幼稚園、両尾小学校、加茂小学校、相川小学校、七浦小学校、高千小学校、河原田小学校、二宮小学校、金井小学校、行谷小学校、畑野小学校、真野小学校、羽茂小学校



小学校で「人権教室」を開く ～人権啓発冊子「種をまこう」を活用して～

今年度、佐渡人権擁護委員協議会では、市内小学校8カ校を訪問し、「人権教室」を開きました。人権啓発冊子『種をまこう』の読み聞かせや、啓発DVDの視聴などを通して、委員が思いをこめた人権メッセージを、子どもたちの心に届けてきました。

平成28年度「人権教室」を実施した小学校

両尾小学校、内海府小学校、金泉小学校、高千小学校、行谷小学校、畑野小学校、松ヶ崎小学校、羽茂小学校



佐渡市メール配信サービス実施中

配信情報

火災(建物のみ)、防災・防犯、通行止め、観光イベント情報、くらしの情報、島外イベント情報アドレスsado@mpx.wagmap.jpに空メールを送ると、仮受付メールが返信されますので、案内にしたがって本登録してください。

迷惑メール設定をしている場合は、空メール送信前に必ず「psmail.jp」を受信可能ドメインに設定してください。

お問い合わせ 市役所地域振興課(情報統計係)
☎63-5139



CNSテレビ(佐渡市ケーブルテレビ)

データ放送 チャンネル ■111ch、112ch、113ch

データ内容 ■行政、生活、交通、防災、イベント、コミュニティチャンネル

※自主放送チャンネルを選局してリモコンのdボタンを押すだけで簡単に佐渡市内の情報がご覧になれます。

加入・使用料・番組についてのお問い合わせ

指定管理者(株)佐渡テレビジョン ☎61-1212

「市報さど」では、市内の小・中学生、高校生が書いた記事(800程度)や、市民の皆さまから写真「私の好きな佐渡の場所」を募集しています。記事は電子データで作成をお願いします。詳しくは、市役所総合政策課広報広聴係(☎63-3802)へお問い合わせください。



市の魚
ブリ



市の鳥
トキ



市の木
アテビ



市の花
カンゾウ

市の面積 855.61km² (平成27年10月1日) 市の海岸線281.5km (平成26年3月31日)

発行・編集 佐渡市役所 総合政策課広報広聴係
TEL0259 (63) 3111(代)・FAX0259 (63) 3300

〒952-1292 佐渡市千種232番地

発行日 平成29年2月10日

ホームページアドレス <https://www.city.sado.niigata.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/sadocity.PR>